

2023年度研究助成募集の概要

公益財団法人
石井記念証券研究振興財団

A) 研究者への助成

1. 対象者

大学及び研究機関において、金融・証券に関する研究調査(法学系も含む)を行う55歳未満の研究者またはそのグループとします。

2. 助成金額

次の範囲内で助成を行います。

1件につき70万円以内

但し、特に必要と認められる場合は、130万円

3. 再度の受給

過去に本研究助成を受給した研究者も、再度の助成申請ができます。但し、募集要項及び誓約書を遵守し、研究結果の公表が行われた研究者に限ります。

B) 大学院生(博士後期課程)への助成

1. 対象者

金融・証券に関する研究調査(法学系も含む)を行う博士後期課程の大学院生

2. 助成金額

1件につき30万円以内

ホームページ

https://www.tachibana.or.jp/bosyuu/files/kenkyuu_bosyuu.html



2023年度研究助成募集要項

公益財団法人
石井記念証券研究振興財団

1. 研究助成の趣旨

この助成金は、金融・証券に関する有益な研究調査(法学系も含む)を行う者に財政的支援を行うことにより、その理論的実証的研究活動の振興を計るものです。これにより我が国の金融・証券市場の一層の発展に寄与することを目的としています。

2. 助成対象の研究テーマ

助成対象の研究テーマが上記の趣旨に適い、助成を受けた翌々年度末までに完成する見込みの研究とします。

なお、会社法や金融商品取引法等の資本市場における法律・法制度の研究も助成対象とします。

3. 助成対象者と金額、義務

A) 研究者への助成金

(1) 対象者

研究者への助成の対象は、大学及び研究機関において研究調査を行う研究者またはそのグループとします。

但し、助成を申請する年度の9月30日現在の年齢(グループの場合は、代表者の年齢)が、55歳未満であることを条件とします。

また研究者(グループ研究の場合には代表者)が当財団から二度以上の研究助成を受けていないことが条件となります。

(2) 金額

研究者には、次の範囲内で助成を行います。

1件につき70万円以内

但し、特に必要と認められる場合は、130万円

なお助成件数は10件程度を予定しています。

(3) 義務

研究助成金を受給した研究者またはグループの代表者は、以下を行う必要が有ります。

1年目(受給年度末までに) 研究経過報告書(当財団書式)

2 年目（翌年度末までに） 研究結果報告書（当財団書式）
最終年

研究調査完成後 1 年以内に研究結果を著書として刊行するか、学術誌に公表してください。また、その研究成果物を提出してください。

研究調査の成果の発表に際しては、公益財団法人石井記念証券研究振興財団の助成金を受けた旨を明記してください。

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金を返還しなければなりません。

B) 博士後期課程大学院生への助成金

(1) 対象者

博士後期課程の大学院生とします。

(2) 金額

1 件につき 30 万円以内とします。

助成件数は数件を予定しています。

(3) 義務

助成を受けた博士後期課程大学院生は、以下を行う必要が有ります。

1 年目（受給年度末までに） 研究経過報告書（当財団書式）

2 年目（翌年度末までに） 研究結果報告書（当財団書式）

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金を返還しなければなりません。

5. 申請の提出期限と手続き

受付期限

2023 年 6 月 23 日（金）

期限までに所定の申請書に推薦者の推薦書を添えて提出してください。

申請書提出先

103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団 事務局

03-3667-5898

zaidan@lban.co.jp

6. 選考及び決定通知

助成金受給者の選考は、研究助成等選考委員会が行います。申請書の審査にあたり、委員会において研究実施計画の説明を求めることがあります。

審査の結果は、書面により助成金給付の可否及び給付金額を申請者・推薦者に通知します。

7. 研究助成等選考委員会委員

委員長	若杉 敬明	東京大学名誉教授
副委員長	石井 登	立花証券株式会社取締役社長
委員	岩原 紳作	早稲田大学教授
委員	柴垣 和夫	東京大学名誉教授
委員	土屋 卓洋	立花証券株式会社元取締役副社長

9. 問い合わせ先

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団 事務局

103-0025
東京都中央区日本橋茅場町1-13-14

03-3667-5898

zaidan@1ban.co.jp

<https://www.tachibana.or.jp/>



以上